

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「九谷焼の明日を拓くプロジェクト」～九谷を支える、ものづくり・ひとづくり～

2 地域再生計画の作成主体の名称

小松市

3 地域再生計画の区域

小松市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

小松市は、石川県の西南部、加賀平野の中央に位置し、日本海と霊峰白山に囲まれた水と緑の豊かなまちである。1811年、加賀藩の陶工・本多貞吉が花坂村（現在の本市花坂町）の山中で良質な陶石を見つけ、若杉村（現在の本市若杉町）に磁器窯を築いたのが「若杉窯」の始まりである。若杉窯の開窯から始まった本格的な磁器の生産は「再興九谷」と呼ばれ、現代の「九谷焼」へとつながっている。明治に入り九谷焼は「ジャパン九谷」と称される日本の主要な輸出品となり、様々な新しい技法も取り込むなどしながらさらに発展を重ね、現在でも本市の産業の一角を担っている。

焼き物には、陶土を原料とする「陶器」と、陶石を原料とする「磁器」があるが、日本全国で陶石の主要産地は5ヶ所程、そのうちの1ヶ所が本市花坂町にある花坂陶石である。この花坂陶石を主原料とした磁器が九谷焼であり、主に南加賀の加賀市、能美市、小松市で生産されている。

また、本市若杉町には、全国で24ヶ所しか存在しない磁器用粘土工場の内、「採石」→「粉碎」→「水簸（すいひ）」→「脱水」→「土鍊（どれん）」と昔ながらの技法により陶石を加工し坏土（はいど）（磁器の素地（きじ）のもととなる土）をつくる工程を一望できる製土所（窯元組合坏土工場）が存在し、歴史的にも貴重な技法を伝える施設である。本市の九谷焼は、花坂陶石を主原料に、土づくり、素地づくり、成形、絵付けに至るまで、熟練した職人たちの手によって丹念に作られ、守り伝えられてきた。

若杉窯の開窯から200年以上続く、本市が誇る伝統工芸「九谷焼」の次の100年に向かって「こまつ九谷焼アクションプラン（平成28年3月策定）」を定め、創造的ものづくり（従来の伝統を守り引き継ぐことに加え、常に新

しい時代の風を取り入れる取組み)が九谷焼産業全体に広がるよう、「人材育成」「販路拡大」「情報発信」の3つを柱として九谷焼の魅力を現代に発信し、作り手と使い手とを結びつける取組みを行っている。

4-2 地域の課題

近年の効率的な機械の導入等により、昔ながらの器具と技法による陶石加工の製土所は減少傾向にあり、九谷焼では本市の窯元組合坏土工場が唯一である。さらに、既存製土所は築後50年を経過し老朽化しているため、雨漏り等により、特に梅雨期・冬期間における坏土製作の作業に支障をきたしている状況である。

また、全国的に、生活様式の大きな変化、海外からの安価な輸入品の増大等により、伝統的工芸品の需要は低迷し、生産額・従事者数は減少傾向にあり、九谷焼においてもそれは例外ではない。

4-3 目標

本プロジェクトは、九谷焼産業全体に新たな仕事・雇用を創出し、九谷焼産業の稼ぐ力を強めることをねらいとする。

まず、老朽化した製土所の作業環境の改善を図る床や通路の整備を行い、九谷焼産業に年間を通じて安定的に良質な素地を供給し九谷焼の基盤を支えるための工場機能を高める。

さらに、次世代を担う若手クリエイターなど九谷焼従事者の増加・育成を図るための創作の場の整備、若手クリエイターの指導・案内のもと、絵付け体験や工場見学などを行うため、ロクロ・電気炉など内部機器の整備や解説板の設置、来客用駐車場・街路灯など外構の整備を行う。

創作・体験の場、見学の場を設けることにより、若手クリエイターや施設運営に係る雇用が生まれ、作り手と使い手の交流により、若手クリエイターの新たな九谷焼の創作によるブランド力の向上が期待でき、世界に向けてジャパン九谷を発信する。

また、本市は、本年度、「日本遺産」(文化庁が地域の歴史的魅力や特色を通じて日本の文化・伝統を国内外に発信するためのストーリー)に認定された「石の文化」を通じた地域活性化を推進している。九谷焼も陶石を原料とする「石」から生まれる焼き物であり、「石の文化」を構成する一つである。昔ながらの器具と技法による陶石加工の本施設は、その「石の文化」の魅力を発信する拠点の一つとして、本市全体の交流人口の拡大にも寄与するものである。

【数値目標】

| 事業 | 九谷焼の明日を拓くプロジェクト | | |
|----------|--------------------------------------|-------------------------|--------|
| K P I | (人材育成) 石川県九谷窯元工業協同組合※ の九谷焼従事者数 | (産業観光) 製土所 年間見学者数 | 年月 |
| 申請時 | 87 人 | 300 人 | H28. 3 |
| 平成 28 年度 | 89 人 | 400 人 | H29. 3 |
| 平成 29 年度 | 91 人 | 600 人 | H30. 3 |
| 平成 30 年度 | 100 人 | 2,000 人 | H31. 3 |

※石川県九谷窯元工業協同組合とは九谷焼産業発展のために事業者が集まり、経済的地位の向上のために、必要な共同事業を行う組織である。K P I の数値は、石川県九谷窯元工業協同組合の組合員のうち、小松市内に事業所を有する事業者に属する従業員数を示している。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

石川県九谷窯元工業協同組合が事業主体となり、歴史的に貴重かつ見学に適した陶石加工の技術を伝える製土所を、九谷焼の魅力を発信する新たな交流拠点として、人材育成と産業観光を一体的に実施するための施設にリニューアルすることに対し、本市が支援する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

(1) 事業名：「九谷焼の明日を拓くプロジェクト」
～九谷を支える、ものづくり・ひとづくり～

(2) 事業区分：地域産業の振興

(3) 事業の目的・内容

(目的)

昔ながらの器具と技法による陶石加工の技術を守り伝えることに加え、貴重な技術を受け継ぐ若手クリエイターの増加・育成と、交流

人口の拡大を実現し、世界的にも評価の高いジャパン九谷を活用した観光振興や産地の魅力づくりにつなげることを目的として、石川県九谷窯元工業協同組合が事業主体となり、「九谷焼」の魅力を発信する新たな施設「(仮称)九谷焼創作工房」として既存製土所をリニューアルするプロジェクトに対し補助金交付により支援し、九谷焼産業全体の活性化に取り組む。

(事業の内容)

九谷焼産業に安定的に良質な素地を供給するため、工場部分の作業環境の改善を図る床や通路の整備、老朽化した建屋の建替えを行う。

さらに、施設内部機器や外構の整備により、陶石加工の過程見学や、九谷焼を制作するまでの素地づくりや絵付けの工程を見学・体験できる場を提供し、産業観光施設としての機能を拡大させる。

若手クリエイターを中心に次世代の九谷焼制作の拠点として、伝統産業の従事者の確保と交流人口の拡大を目指す。

→各年度の事業の内容

初年度)「(仮称)九谷焼創作工房」の工場部分建替

工場の床や通路を整備し、伝統的な技法による、良質な土づくりに必要な環境を整え、九谷焼を支える基盤をつくる。また、製土所見学に対応するため、建屋を外部からも一部見学できるように整備し、内部に解説板も設置する。

2年目)「(仮称)九谷焼創作工房」の創作体験工房部分建替

先人の技術を受け継ぎ、新たな九谷焼制作を提案できる若手クリエイターの育成と、作り手と使い手の交流の拡大を図るため、創作兼体験用工房(若手クリエイターの九谷焼創作の場及び若手クリエイター指導によるロクロ・絵付け体験の場)を整備する。

3年目)「(仮称)九谷焼創作工房」の施設内部機器及び外構整備

ロクロや電気炉など内部機器の整備、並びに来客用駐車場、植栽、街路灯など、外構を整備する。

(4) 地方版総合戦略における位置付け

「こまつ創生総合戦略」において、4つの基本目標を掲げている。本プロジェクトについては、基本目標「女性や若者、多様な人びとのしごとを創生」のうち「ものづくり技術や伝統産業など、強みを活かした魅せる産業観光の推進」及び基本目標「アクセスを活かし、新しい産業や文化、くらしを創生」のうち「地域資源の評価とブランド力の向上」、「交流を通じた新産業の創出と新しい小松文化の創造」を達成するための事業の一つである。

本プロジェクトは、本市の誇る伝統工芸「九谷焼」の陶石加工から素地づくり、絵付けまでの九谷焼制作全般の工程を体感・体験できる拠点施設の整備を支援するもので、新たに魅せる・体験する産業観光の分野を創出することにより九谷焼産業に新たな雇用を生み出し、新規就労者数K P I 500人（5年間）の目標達成及び、交流人口K P I 500万人（2019年）の達成に寄与し、さらに九谷焼そのものの評価も高まり、九谷ブランドの向上にも寄与するものである。

(5) 事業の実施状況に関する客観的な指標

| 事業 | 九谷焼の明日を拓くプロジェクト | | |
|--------|-------------------------------------|-------------------------|-------|
| | (人材育成) 石川県九谷窯元工業協同組合 の九谷焼従事者数 | (産業観光) 製土所 年間見学者数 | 年月 |
| 申請時 | 87人 | 300人 | H28.3 |
| 平成28年度 | 89人 | 400人 | H29.3 |
| 平成29年度 | 91人 | 600人 | H30.3 |
| 平成30年度 | 100人 | 2,000人 | H31.3 |

(6) 事業費

(単位：千円)

| | | | | | |
|---------------------|------|--------|--------|--------|---------|
| 九谷焼の明日を 拓くプロジェクト | 年度 | H28 | H29 | H30 | 計 |
| | 事業費計 | 25,000 | 50,000 | 35,000 | 110,000 |
| 区分 | 補助金 | 25,000 | 50,000 | 35,000 | 110,000 |

(7) 申請時点での寄附の見込み

(単位：千円)

| | | | | |
|-----------|---------|---------|---------|---------|
| 年度 | H28 | H29 | H30 | 計 |
| 法人名 | 小松精練(株) | 小松精練(株) | 小松精練(株) | |
| 見込み額 (千円) | 25,000 | 50,000 | 35,000 | 110,000 |

(8) 事業の評価の方法 (PDCA サイクル)

(評価の手法)

本事業のK P Iである石川県九谷窯元工業協同組合の九谷焼従事者数及び製土所見学者数について、実績値を公表する。また、本市の“こまつ創生会議”（本市に関わりのある産学官金労等の各界関係者・識者をメンバーとし、こまつ創生総合戦略に基づく政策の事後検証や、総合戦略の期中見直し等に係る意見・提案をいただくもの）により、事業結果を検証し、P D C Aサイクルによる改善点を踏まえて次年度以降の事業手法を修正することとする。

(評価の時期)

翌年度8月までを目途に、“こまつ創生会議”による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。

(公表の方法)

目標の達成状況については、検証後速やかに本市ホームページ上で公表する。

(9) 事業期間 地域再生計画認定の日から平成31年3月まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

事業名：産業人材育成事業

事業概要：「こまつの技」継承支援

本市の伝統的産業（九谷焼・石工品・鬼瓦等の製造）に携わる職人の後継者育成のため、伝統的技術や技法の修得を希望する若年層を雇用し、技術の指導・継承を図る本市内事業者を支援する。

事業主体：小松市

事業期間：平成28年4月～平成31年3月

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成31年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

事業のKPIである石川県九谷窯元工業協同組合の九谷焼従事者数及び製土所見学者数について、実績値を公表する。また、本市の“こまつ創生会議”により、事業結果を検証し、PDCAサイクルによる改善点を踏まえて次年度以降の事業手法を見直すこととする。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

翌年度8月までを目途に、“こまつ創生会議”による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

目標の達成状況については、検証後速やかに本市ホームページ上で公表する。